

議 事 日 程 (第 2 号)

令和5年5月30日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

- 日程第 1 ※一般質問
※一般議案
- 日程第 2 議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)
※条例案件
- 日程第 3 議第47号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議第48号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第49号 遊佐町西浜コテージ村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
※事件案件
- 日程第 6 議第50号 令和5年度橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋架替に伴う道路改良工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議第51号 遊佐町ゼロカーボンシティ宣言の同意について
- 日程第 8 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	

11番 齋藤 弥志夫 君

12番 土門 治明 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	総務課長	池 田 久 君
企画課長	渡 会 和 裕 君	産業課長兼 農委事務局長	館 内 ひろみ 君
地域生活課長 町民課長兼	太 田 智 光 君	健康福祉課長	渡 部 智 恵 君
会計管理者 教育委員会	伊 藤 治 樹 君	教 育 長	土 門 敦 君
教育課長 選挙管理委員会	鳥 海 広 行 君	農業委員会会長	佐 藤 充 君
委員 長	石 垣 ヒロ子 君	代表監査委員	本 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門 良則 議事係長 船越 早苗 主任 友野 友

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

（午前10時）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては、池田副町長が所用のため欠席、その他町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） おはようございます。日本共産党の佐藤光保です。一般質問を始めます。

まず、遊佐町環境基本計画についてであります。本計画、ゼロカーボンに向けた現況調査事業、新エネ

ルギー基本計画とめじろ押しですが、結局洋上風力発電はどうなっていくのか伺います。

次は、学校給食に関してであります。実は学校給食無償化を目指す山形県民の会というのが最近できておりまして、新型コロナウイルス感染症による経済の悪化により県民の生活が大変な中、学校給食は義務教育に係る保護者負担の中で年間5万円から6万円と最も高額であることから、無償化することで保護者の負担は大きく軽減されます。県内では、この間、半数以上の自治体で子育て支援策や少子化対策の一つとして学校給食の無償化や一部助成が実施されてきました。幅広い人々が子育て支援として学校給食の無償化を待ち望んでいることの表れです。しかし、財政的な理由で実施したくてもできないといった自治体も多く、同じ県内の公立小中学校に通いながら、片や無料、片や子供1人に5から6万円の負担と大きな格差が生じています。したがって、国の少子化対策にもあるとおりの必要な施策と考えるので、町長の所感をお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） おはようございます。それでは、佐藤光保護員に答弁をさせていただきます。

環境基本計画については、あと洋上風力についてはとたった2点でしたけれども、ちょっと答弁詳細になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目、初めに1つ目の遊佐町環境基本計画についての質問に答弁をさせていただきます。昨日の一般行政報告でも触れたとおり、町の環境保全に関する基本計画である遊佐町環境基本計画については、この3月に第3次計画として改定いたしました。人と自然との共生、持続的な発展可能な遊佐町の構築という基本理念の下、持続可能な世界のために町として取り組む施策の1つ目としては人材育成、2つ目としては自然共生社会、3つ目として脱炭素社会、4つ目として環境型社会、そして5つ目としては生活環境の充実という5つの分野にまとめ、今後展開していく事業についてはSDGsに目標を置きながら、関連させながら進めていきたいと考えております。

2050年カーボンニュートラルは、日本のみならず世界の目標となっております。町としてその実現に向けた具体的な施策を検討するために、昨年度ゼロカーボンに向けた現況調査、いわゆる見える化事業を実施し、町の現状、課題の分析を行いました。現在町内で排出される二酸化炭素、いわゆるCO₂は8万トンで、農業由来の排出量、これらはメタンになりますが、CO₂換算では1万3,000トンという結果が出ております。これらの結果を踏まえ、今年度はエネルギー基本計画を策定し、2050年カーボンニュートラルを見据えた町の取り組むべき施策や目標を示していく所存であります。

なお、今議会でゼロカーボンシティに向けた宣言を行っていききたいと考えております。

なお、洋上風力発電事業につきましては、3月に行われた法定協議会において意見取りまとめが行われ、現在促進区域指定に向けた手続が行われております。国が進める事業でありますので、町の環境基本計画に直接的な記載はありませんが、カーボンニュートラル実現に向けた国の施策に対し、町は法定協議会の一員として事業完了まで協力する立場にあります。また、発電事業に伴う産業、雇用の活性化をはじめとする地域活性化に関する取組にも大いに期待をしております。住民の皆さんの暮らしを守りつつ、次の世代に遊佐町を引き継いでいくために、地域活性化の取組はもちろんのこと、様々な懸念や不安、リスクの回避、低減も併せて引き続き意見していきたいと考えております。

次に、学校給食の無償化についての質問というか、提言をいただいたと思っています。我が町では、学校給食費につきましては、学校給食法に基づき、児童生徒の食材の実費分として保護者にご負担をいただいております。その1食当たりの単価は令和2年度から小学校260円、中学校310円とさせていただいております。本町の学校給食については、子供たちに栄養あるおいしい給食を提供できる範囲での単価設定であり、地元の生産者の皆様のご協力により実現できていると認識しております。栄養面についても栄養教諭のご尽力の下、不足しがちな栄養素が取れる食品を十分に取り入れていただいております。

また、本町の学校給食は食材の地産地消を推進しており、学校給食における県産農林水産物の使用割合が山形県では上位となっております。学校給食は地域の食や農業への理解を促進することと食の大切さを考える重要な役割を担っており、遊佐町の小中学校では遊佐町小中学校食育推進事業における学校、家庭、地域の連携による食育の推進に取り組んでおります。その主な狙いとしましては、食を通じて人や自然に感謝する気持ちを培い、自然の命の大切さを実感する心を育てること、郷土に伝わる食文化のよさを実感させるとともに、それらを継承してきた人々への感謝の気持ちを育てること、3つ目としては食生活に関する自己管理能力やマナーの改善を図り、望ましい生活習慣を身につけることなどであり、心づくり、体づくり、行いづくりを重点目標として、未来に羽ばたく命輝く子供の育成を目指しているところであります。

本年度においても、現在のところはおおむね設定単価内での提供をすることができており、給食費についての値上げは実施せず、現在の単価設定を維持していきたいと考えております。また、今後の物価上昇の推移を見ながら、食材単価の上昇分に対しての補助ということで、学校給食費高騰対策負担金として予算計上させていただいております。設定単価内での提供が困難な状況となった場合においても給食費の値上げは行わず、その値上げ相当分を補填することで保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

給食費を公費負担としたときには、現在の生徒数を換算しますと4,000万円超の予算が新たに必要とされております。小学校を統合して、いまだに実は小学校改築のための当初の借入金38.5億円のうち、これから返済していかなければならない元利トータルで8億5,400万円ほどまだ残っております。これらを令和15年度まで、今後10年間でまだ償還しなければならぬ町の財政状況を理解していただければ、なかなかそこまで踏み切れないという現状であります。

なお、山形県町村会において、給食費の無償化につきましては国に制度化を要望しております。国の異次元の少子化対策における制度を注視しているところであります。

以上であります。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） まず、環境基本計画からまいります。

環境基本計画の報告書はもちろん見せてもらったわけですが、この中に町民アンケートというのがございました。このことについてちょっとご説明いただきたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

町民アンケート、環境基本計画の改定に当たりますと、毎回改定時、町民のアンケートを取らせていただいているということでもあります。町の環境に対する、環境基本計画ということで冊子にもなっており

ますし、町のホームページにも公開しておりますが、そちらの資料編のところに細かく全ての結果を掲載させていただいているところでもあります。18歳以上の町民の方1,000人にアンケート、回収率はあまりよろしくなく、41%程度でございましたが、環境全般に関することに加えまして、今回は再生可能エネルギー、また洋上風力に関連したところについてもアンケートを取らせていただいたということでもあります。

以上でございます。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） それで、その結果なのですけれども、主なる多いものをおっしゃっていただけますか。町民アンケートの結果で景観はじめ数が出ていますよね、何人というふうにして。その主な多いものをちょっとご紹介いただけますか。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 具体的にどういう項目で多いものということになりますでしょうか。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） どうも失礼しました。39ページの町民アンケートのところを指します。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

その項目でございますが、あなたは遊佐町沖に洋上風力発電事業が導入されるとした場合どう思いますかという項目でございます。こちらで多い項目、一番多かったところでは漁業に影響が出ないか心配、町や自分の生活に何らかのメリットがあるならよい、騒音や低周波の心配がないか心配、再生エネルギーの導入は必要なことなので、積極的に進めていくべきというのが大きいほうの回答でございました。

以上です。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） 私が見た限りでは、そのほかに湧水に関するものが114、景観に関するものが77というふうにあったと思います。

もう一つ、アンケートの中での回答について伺いたいのですが、71ページの思い出の場所、大切にしたいところ、ここはどのようなふうな回答になっていましたか。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

71ページのところで町民アンケート、思い出の場所、大切にしたいところというようなところのアンケートがございました。こちら多いのが鳥海山、海というところが大きいところではありますが、思い出の場所や大切なところ、町民であればほとんどの方はそのように答えるのではないかと思います。私もそう思います。

以上であります。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） この2項目について特に注目したのですが、実は考える会の研修会の中でだったと思うのですが、どなたかが遊佐町沖洋上風力発電でなくて鳥海山沖洋上風力発電という名前のほうがふさわしいのではないかということを行った方がいまして、私はそのときそういう言い方もあるかなと思

って聞いたのですが、後に考える会でフェイスブックにフォトモンタージュの写真を出しておりまして、その写真は風車の裏側から、もっと沖合から鳥海山を背景にして撮ったフォトモンタージュなのです。あれなどを見ると、まさしく鳥海山沖洋上風力発電だなと思った次第でした。

あと、環境基本計画、これから新エネルギー基本計画などもあるわけですが、そういったときに考えなければならないというふうに私が思うのは、スマートグリッドと蓄電池というのが地産地消との関係では必要になってくると思います。これに対するお考えをお聞かせいただけますか。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

スマートグリッド、蓄電池というご提案でございました。スマートグリッドにつきましては、昨年の6月議会一般質問において、議員のほうから地域マイクログリッド事業ということで説明をさせていただいたところでございますけれども、今年度環境基本計画またはゼロカーボンに向けた現況調査の結果を踏まえまして、エネルギー基本計画の改定を行う予定でございます。委託契約発注をしたところでございます。施策の柱としては、再生可能エネルギーの導入促進、省エネの推進、吸収源対策の3つほどに分類されるものと考えているところであります。計画の検討としまして、エネルギーの地産地消が可能な体制の構築ですとか、今おっしゃられた蓄電池、また住宅への整備支援、EV車の導入促進、農地や公共施設を活用した太陽光や地熱の利用など、様々な可能性を探っていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） 今のお話にあったとおり、脱炭素やエネルギーの安定供給というなら再生可能エネルギーを最大限活用すべきだというふうに考えます。21年度の電力量での再エネ比率はまだ全国で2割超です。しかし、再エネには現在の電力使用量の7倍を超える潜在的な発電の力があるというふうに言われておりまして、この可能性を十分に生かすときだというふうに考えます。今こそ省エネと併せて地産地消型で地域経済活性化に資する再エネを最優先で推し進め、多くの町民が願う原発ゼロへと転換することを強く求めるものであります。

と思いながらも、私はちょっと不安もあります。1つは、衰退途上国という言葉があります。これは実は日本について言われている言葉でありまして、どこが衰退しているのかというふうにざっと大まかに言えば、まず報道の自由度が138位、ジェンダーはご存じのとおり146か国中116位、それから低下し続ける出生率です。1人当たりのGDPは、2000年は第2位だったのです。第1位がルクセンブルクで。ところが、21年は27位であります。年収は、OECDの38か国中24位という状況です。あと、年収のアップ率というのがあるのですが、OECDでは各国平均大体5万ドルこの10年間で上昇しております。アメリカなどは指数でいえば222、韓国は291です。この中で日本は95に下がっているのです。それから、労働生産性、日本は時間当たり50ドル、OECDで27位です。下から6番目であります。皆さんご存じのとおり、テレビ、携帯、半導体、パソコン、液晶パネル、電気自動車、全て後れを取っておる次第です。こういう状態で果たしてどこまで日本が洋上風力なり、そういったものに力を入れられるのか私はちょっと不安を持っておる次第です。以上が洋上風力について、エネルギー基本計画に関する質問でした。

次に、学校給食の無償化についてであります。この無償化については、昨年コロナ総合交付金で4か月

実施されました。私は大変喜んだのです。私の願いが通じたなと思ってあれだったのですが、そのときに、コロナ総合交付金というのはあのとおりメニューがたくさんある事業だったわけですが、学校給食の無償化というのを選んだ理由、選択した理由というのをお聞きしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 昨年度、コロナ総合交付金ということで取り組んだわけなのですが、コロナ交付金の名称につきましては、正式名称が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということでありますけれども、その交付金で取り組んだ理由につきましては、コロナ禍において物価高騰等に直面する児童生徒の保護者の負担軽減を図るためでありまして、生活支援策の一環として学校給食費に対する助成を行ったものであります。このような財源があったため取り組ませていただいた次第であります。

以上です。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保護員。

4番（佐藤光保君） 生活支援策の一つとしてこれを選んだというのは、大変正しい選択だったと思います。というのは、給食の無償化というのは、私はこれは立候補したときの公約にも掲げましたし、それから機会あるごとに何度か質問させていただいておるのですが、給食については個人的にも非常に強い思い入れがあります。私が小学校5年生のときだったと思います。給食、当然その頃は有償でした。それで、あれだったのですが、5年生からだったと思うのですが、それまで4年間弁当を持って通ったわけです。それがなかなかやっぱり、当時はみんな私のうちだけではなく貧しかったと思います。それで、私なんかもおかずというのは塩引きの切り身が弁当の真ん中にながっちり押してあって入っていたり、梅干し、それからそばろ、そういったものが主たるものだったような気がします。だから、昼どきはあまり楽しくありませんでした。なかなか当時は貧しかったのだと思います。それは私だけではなかったのです。そういった中で給食が始まって、私はそれをこんなおいしいものがあるのかと思って、毎日学校に行くのが楽しみになりました。脱脂粉乳うまくないとかいう声もありましたけれども、私は全然そんなこと思わなかったし、ちょっとすると硬くなるコッペパンなんかも本当好きでした。ああいうふうには子供が同じものをそういう周りを気にせず食べれるというのは本当重要なことなのだとということを自分の体感として非常に強く印象を受け取りました。これが私の学校給食にかける思いというかの源泉になっております。

以上を申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は町村会で国に対する要望事項、給食の無償化何とか実現できないかということとは、山形県の全ての町村会でこれ要望事項として県、国に申し上げていることがございます。具体的に申せば、今国は異次元の少子化対策と言っていますけれども、半額、2分の1を国家で負担していただだけませんか、そして4分の1を県から負担していただませんか、残りの4分の1についてはそれぞれの自治体が負担しますよという、逆に言うと全てを国からやってもらうのではなくて、県からと町からと、特に県と町で残りの50%は負担しますから、こういう制度を整えてもらえませんかということは、学校給食法がある中ではありますけれども、こういう町村会では今提案をさせていただいているということを理解を賜りたいと思っています。

以上です。

議 長（土門治明君） 4 番、佐藤光保議員。

4 番（佐藤光保君） 今、町長から町村会の動きが説明があつて、それはいつですか。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） これは、一昨年も昨年度も国、県に対して要望はしているということでございます。

議 長（土門治明君） これにて4番、佐藤光保議員の一般質問を終わります。

3 番、佐藤俊太郎議員。

3 番（佐藤俊太郎君） おはようございます。世の中は刻一刻と変化しているのは当然でございますが、私がマスクを外してこの発言台から発言をさせていただくのは3年ぶりという記憶でございます。世の中、我々の理想とする方向に進んでくれれば非常によろしいことですが、なかなか理想どおりにはいかないというのが現実ではなかろうかと思ひながら一般質問を実施させていただきます。

まず、防犯カメラの設置、運用状況についてお尋ねいたします。防犯カメラは、犯罪抑止に有効な手段だと思われまふ。遊佐町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱が平成27年11月10日付で施行されております。その1条の目的として、「この要綱は、町が設置する防犯カメラについて、その設置及び運用について必要な事項を定め、当該防犯カメラで撮影された者のプライバシーの保護を図り、もつて町内における街頭犯罪を減少させ、安全で安心な暮らしやすい環境づくりに寄与することを目的とする」となっております。現在、町のホームページ上で設置場所等が明示されていないのではないかと思っております。これらを明示することにより防犯効果をさらに高めると思ひます。現在の設置場所、設置数、その設置基準、さらには今後増設する予定の有無をお伺ひいたします。

次に、規範意識や道徳意識の低下を抑止するための施策についてお尋ねいたします。強盗事案や偽電話詐欺等の犯罪報道が後を絶ちません。先日、東京銀座で発生した衆人が見ている前での強盗の犯人とされる者は、16歳を含む未成年と報じられました。これらの事案の発生は、やはり規範意識の低下と思わざるを得ません。これらの現状を踏まえ、規範意識の低下を抑止する施策について、当町ではどのような施策、事業等に取り組んでいられるのかお尋ねをいたします。よろしくご答弁をお願いいたします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、ただいま質問ありました3番、佐藤俊太郎議員に答弁をさせていただきます。

防犯カメラの設置、運用状況についてであります。町有施設に関しましては、遊佐町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を制定し、公共施設や道路、公園、学校など不特定多数の利用者が見込まれる施設において犯罪の防止、また施設の適正な管理を目的に設置をしてきております。町が管理する施設及び指定管理施設などにおける防犯目的の設置されたカメラの設置数は8施設、32台となっており、町の要綱に基づきそれぞれ管理責任者を置き、管理及び運用をしております。また、設置場所の公表については、山形県防犯カメラの管理及び運用に関する指針などを参考にしながら、公表することでの犯罪抑止力の効果を含め検討してきております。

今後の防犯カメラの増設についての質問であります。防犯目的の必要性及び各施設の管理状況におい

て、必要に応じて設置していくこととなると考えておりますが、防犯カメラの設置及び運用に当たっては、犯罪の抑止効果を高めるとともに、不必要な撮影を防いだり、プライバシーの侵害や個人情報の漏えいに配慮する必要があると考えていますことから、撮影範囲を必要最小限にするように努めることなども必要と考えております。

2番目の質問でありました規範意識、道徳意識の低下を抑止するための施策はとあります。実は昨年の町政座談会において、我が町の子供たちは非常にしっかりしているのだけれども、大人がなかなか及ばないのだよねという町民からの直接の声をいただいたこともありました。令和4年12月に文部科学省作成の生徒指導提要が12年ぶりに改訂がされました。この生徒指導提要の前書きに次のように記述されております。生徒指導提要は、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論、考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即し網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的、体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校、教職員向けの基本書として平成22年度に作成された、特に今般の改訂では課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、児童生徒の発達を支えるような生徒指導の側面に着目し、その指導の在り方や考え方について説明を加えたとされております。そして、この生徒指導提要の第6章、少年非行には今回質問にあった規範意識の醸成について書かれています。その方法の一つとして、非行防止につながる発達支持的生徒指導の考え方が紹介されています。この発達支持的生徒指導という言葉は、今までにない新しい言葉であるようです。ご指摘のあったように、規範意識の醸成一つ取っても、時代の変化に合わせて指導の仕方を常にアップデートしていく必要があると考えております。

教育委員会の対応等については、教育長より答弁をいたさせます。

議長（土門治明君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） 生徒指導提要の改訂ということについてですけれども、規範意識の醸成について、遊佐町教育委員会におきましては、今年度、この生徒指導提要の改訂元年に合わせて、改訂に携わった国立教育政策研究所、高橋典久先生をお迎えし、5月24日に遊佐町教職員全体研修会の場でご講演いただいたところです。その中で、高橋先生からは町内の先生方に対して、生徒指導提要改訂をどう捉え、どう活用していくべきかをご教示いただきました。発達支持的生徒指導がなぜ必要なのか、具体的にはどうすればよいのか、改めて考えるきっかけとなりました。学校生活の大部分を占めるのは授業の時間です。その授業の時間を通して規範意識を育む大切な場というふうになります。発達支持的生徒指導の4機能というのがございます。1つ目が自己存在感、2つ目が共感的人間関係、3つ目が自己決定の場、4つ目が安心、安全な風土という4つの機能を授業に取り入れるというふうなことになっております。今回の講演を生かして、今後も継続して発達支持的生徒指導が小中学校でより充実したものとなっていくよう教育委員会でも適宜指導、助言し、規範意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

次に、社会教育の分野においては、青少年の健全育成を図るために、青少年育成推進員、民生児童委員、小中高のPTA役員により、町内の夜間夏季巡回指導、年末街頭指導、列車指導、遊佐中学校、遊佐高等学校での挨拶運動等を行っております。挨拶運動では、生徒一人一人へ挨拶をしながら生徒たちの表情を観察し、声がけをすることにより、子供たちの安心感につながるように配慮しております。最近の子供たちの様子、特に授業の様子や昨年度の5つの小学校の開校式、そしてまた新小学校の開校式、遊佐中学校

の昨年度の創立30年記念式典の児童生徒の様子を見るにつけ、鳥海の高きに向かう、そういう志を実感しているところであり、遊佐町の子供たちに関しましては、規範意識に関しましては非常に高いレベルにあるのではないかというふうに実感をしておるところでございます。

規範意識の低下については心のブレーキが利かない状態とも捉えられ、目標がなく、居場所を見つけられなかったり、自分のことで心配をかけられないと思う人がいなかったりすれば、望ましくない方向に向かうとも限りません。青少年に自分は大切に见守られていると日頃から家庭、学校、地域の方々からの愛情を感じてもらえるよう、今後も引き続き巡回指導や挨拶運動などを行っていきまして、家庭教育、学校教育、社会教育の連携によりまして、さらなる青少年の健全育成に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） する説明ありがとうございます。

防犯カメラについて、それこそ先ほど申し上げました街頭犯罪を減少させる目的でやると、安全、安心な暮らしやすい環境づくりに寄与すると、こういうことは何も遊佐町に限ったことではないと思います。先進地と思われる兵庫県加古川市の様子、状況ですと、1,475か所に防犯カメラ、見守りカメラという呼び方をしているものですが、見守りカメラの設置目的は犯罪を抑止する、まず犯罪の抑止が第1番目にやはり同じく掲げられております。高度化見守りカメラ、非常に機器の性能が進化をしております、防犯カメラと集音が可能であって、悲鳴だとかどなり声だとかを検知すると回転灯とスピーカー音で警告をする、こういう状況のカメラもあるようでございます。これらのカメラを設置したことによって非常に犯罪の発生率が下がったと。見守りカメラを設置する以前の平成29年では1,926件の犯罪認知があった。しかし、同カメラを設置した令和4年では1,433件、51%の減という数字になっているようであります。さらには、全国で子供が巻き込まれる痛ましい事件が多発していることや、平成26年に伊丹市内で発生した局地的豪雨等により被害を受けた経験から、1,000台の安全・安心見守りカメラを平成28年度に整備したということがホームページ上に載ってございました。さらには、こういう設置したことによって犯罪が減少しているということは、数字を見れば明らかであるということでございます。

しかし、当町においては、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、それこそ安心、安全な町であることに間違いはないと思います。犯罪の発生率もそんなに多くはございません。事故等の発生もあまり多くございません。しかし、今後増設をすべきであろうと思われるところがやはり私はあると思います。例えば健康福祉課担当の保育園でも、他市町村では全てに取り付けたというような記載もございます。健康福祉課担当の保育園、今現在は必要という認識は多分ないのではないかと思いますけれども、やはり将来的に設置をしても悪くはないかなと思っております。さらに、先ほど私防犯カメラ設置及び運用に関する要綱が平成27年に実施されているという、ホームページもこれが載ってございます。しかし、防犯カメラの設置場所としては、旧名で出ています。グリーンストア前交差点、中央公園等々、合計5台という状況下にあります。これについては、新しく令和5年、今年3月ですか、新しくされたのは。これらの更新がホームページ上ではなされておられません、残念ながら。これらについて、担当する総務課長、今現在古い要綱が載っており、新しい要綱が反映されていない、この現状はあまり芳しくないと思われませんが、いか

がか、ご所見お願いをいたします。

議長（土門治明君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

こういった規約の改正あるいは要綱の改正等につきましては、例えば議会等で終わった段階でまとめた段階、それまであったものをまとめて、まず業者のほうに依頼してホームページを直してもらっているという状況にあります。そのため、すぐに現在直るという今の状況ではなく、ちょっと時間がかかりまして、二、三か月かかるという状況にありますので、4月にこの防犯カメラの要綱を直したということでありま

すけれども、実際にはもう少し先でホームページが直るという状況であります。

以上です。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） その件につきましては理解しましたけれども、可及的速やかに変更をするべきだと考えておりますので、反映されるようによろしくをお願いいたします。

それでまた、この新しいほうにおきますと、遊佐小学校に6台設置をされていると。遊佐小学校、私見に行ってみいました。校長先生、教頭先生に言わせると、他校ではこのような台数のやつもなく、まだ未設置の学校もあることから、非常にうれしく思っているというようなお話をいただきました。当然学校の中の管理が学校長となっておりますが、これを学校長とするということを決めたのは、どういういきさつから学校長がこれを管理するようになったのか、ちょっとご説明をお願いをいたしたいと思います。

議長（土門治明君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答え申し上げます。

学校の施設につきましては、教育委員会のほうで管理をするといえますか、まず学校のことにつきまして、法律的にも学校の施設だとか、人事の管理とか、そういったことにつきましては教育委員会のほうで見るとはなっておりますが、ただ学校の判断、校長の判断に委任するというのが法的にもございまして、その校長の判断を毎回毎回教育委員会で全てチェックするという、そういうふうな機能は委任するところになっていきますので、地方教育行政の33条のほうにあるというふうに承知しておりますが、そのところで校長に防犯カメラにつきましても管理を委任している、校長が管理をしているというふう

こちらのほうでは捉えております。

以上です。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 私、設置されたカメラ及び教室、職員室内のモニターも見させていただきましたけれども、何かあった場合には第一義的には学校対応であるというのは当然理解しております。何かあった場合に警備会社に当然、警備会社で管理しているような状況かと思われましたので、何かあったときの対応マニュアル的なものは作成をされておりますでしょうか。

議長（土門治明君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 防犯カメラの小学校の管理につきましては警備保障会社のほうをお願いしているわけなのですが、施工も警備保障会社のほうでした関係もあって、そこをお願いしているわけなのですが、そのマニュアルというか、そういったものについては今のところまず整備は

していないのですけれども、通常の警備の関係と同じような感じで、何か事が起こったときにその警備会社のほうから連絡があって、それで学校長のほうに連絡があって、あと教育委員会のほうにも連絡があって、その流れで対応させていただいているものと認識しております。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） やはりなければ、ないのが当然ではあると思います。しかし、事が何か発生した場合の対応マニュアル、対策マニュアルが警備会社任せというわけには多分いかないのではないかと私思っております。ぜひ早期に、学校だけではないと思います。今32台あるうち、このやつを各課知恵を出し合ってマニュアルを作成をすべきではないかと思っております。さらには、要綱の苦情等の処理という1項目ございます。第7条、「防犯カメラに関する苦情や問合せを受けた場合は、遅滞なく適切に処理するものとする」という1項目がございます。今まで防犯カメラに関する苦情、問合せ等あったのかどうか、これについてお尋ねをいたします。

議長（土門治明君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

それぞれの管理者がいるわけですが、そちらのほうでどのくらい受けたかということは、こちらのほうではつかんでいないのですけれども、今のところ私のほうまでそういった情報が入ってきたことはなかったです。

以上です。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 平成27年当時に苦情があるという想定の下でこの7条を記載をしたのだと思います。しかし、ないことなので、そのままになっていたという現状なのでしょう。しかし、今後は苦情、問合せあった場合にはどのように対応するのかというやつも、先ほど私申しました事案の発生及び事案ではない苦情、問合せ的なものに関しても遅滞なく適切に処理するというふうに明記されておりますので、これについてのやはりマニュアル的、要綱的なものを作成して簿冊化するということが必要だと思います。今なければ、今後やはり各課、それこそ遊佐町のオール遊佐の英知を使って早期に簿冊的なものを作るべきだと思います。そしてまた、先ほど、今総務課長お答えになりました。各課で担当しているので、私のところに上がってこないという状況は、やはり町としてはいかなものかなと思われまので、一元管理、必ず何かあった場合には自己責任において対応はするけれども、こういう対応があったということは必ずどこか担当管理を決めて、その管理する場所に上がってきて記録化されるということが望ましいのではないかと思います。ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

さらには、増設のところに关しますけれども、道路、公園、駐車場、各地の公共施設、駐輪場、健康福祉課でいいましたら私保育園はいかがかというようなことを勝手に申し上げましたけれども、遊佐中央公園にカメラ2台、地域生活課管理でございます。地域生活課は、中央公園以外にも公園は非常に多く所管していると思われま。私が通る公園のところは人おりませんけれども、たまにいます。たまにいるときに何かあったら、やはり人の目につきにくい場所と判断されやすいと思われまので、そちらの地域生活課でここには必要と思われるような場所がもしございましたらお願いをいたします。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地域生活課所管しております都市公園、河川公園多数ございます。その中で中央公園だけ設置をしているという状況であります。現状のところ公園での子供たちの見守りというのはやっぱり地域で見守るものという基本的な考えから、現状、他の公園について現在カメラの設置を検討しているところはありません。経費のこともございますし、今後必要があればというところで検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 地域で見守る人数がなかなか多くございません。残念ながら私の住むところで、たしか4歳のお子さんだったと思います。裏で、川のそばで遊んでいて、ちょっと土手斜面になっているのです。そこから落ちて残念ながら亡くなった。そこを見ていた人は残念ながら誰もいなかった。防犯カメラがあるから、それは落ちないということではありませんけれども、それが川に落ちたのではないかと気づくまでに非常に長い時間がかかったというような記憶がございます。そういう事案も防げるものと防げないものがあるのは当然承知の上で発言をしておりますけれども、やはり将来的には街灯と同じ数の防犯カメラが設置されるであろうというような……

（何事か声あり）

3番（佐藤俊太郎君） 非常識、今不規則発言ございましたけれども、将来的なことを、全体的な、遊佐町のことを言っているわけではありません。将来的にはそういうことになるのではないかとということがちまたで言われているということを言っているわけです。ですから、私が何も街灯と同じ数を設置すべきという発言はしてございません。それを、不規則発言に反応はいたしません、将来的にそのようになるのではないかとというようなことも言われております。ですから、費用対効果という言葉ございますが、先進地区を見れば非常に多くのものが設置をされていますので、やはり必要な場所ということを選定して設置をすべきではないかと思えます。町長、今私が必要な場所を選定して設置するべきではないかということをご質問として上げておりますが、これについてはいかがお考えですか。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町の防犯灯だけでも実は1,000灯以上あるという現状を考えますときに、全ての町内に防犯灯と同じようなカメラということは、私は想定はしておりません。それから、もう一つ、これ非常に今、防犯という意識もあるのですけれども、監視社会にはしたくないという思いは非常に持っています。私は、やっぱりプライバシーがしっかり保護される、監視社会であってはならないのだという思いがありますので、それら等のバランスを考えないとまずいなと思っています。いずれも人権は保護されるべきという、それが今世の中の誰一人取り残さないSDGsの考えにも私は合致しているのだと思っています。人権をしっかりと保障しながらの、そして最低必要なものには備えるということは、それは当然のことだと思っています。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 私がお尋ねしたのは、必要な場所に設置することについてどういうお考えですかという質問でございました。監視カメラをつけるというような発言、私の発言ではありません。これは、

監視ということ言えばそれは監視なのですから、防犯カメラ、見守りカメラ等、監視に当たらないように注意をしながら設置場所を選んで設置をしているというのが現状だと思ってございます。ですから、私が言っている、町長が今おっしゃいました監視であってはいけない、これは当然そのとおりでございます。しかし、見守ってやるべきところは見守ってやるという一線を引いて設置するのが今の行政の責務ではないかというふうに思っております。もちろん、先ほど私言いました。街灯と同じくらいになるのではないかというようなことは私が考えていることではありません。ちまたで言われていることです。ですから、遊佐の現状を踏まえ、非常に安全、安心な町だというのは私住んでいて自負しています。でも、やはりこのまま放置していいのかなという危惧も含めて質問をさせていただいております。先ほど地域生活課長より必要に応じて検討をするというご回答を得ましたので、場所を選定して、必要な場所は設置をしていくという方向で運営をしていただきたいと思います。

続きまして、規範意識の件について。令和2年3月に山形県教育委員会から出されております第6次山形県教育振興計画（後期計画）という項目の中に、基本目標と目指す人間像という項目で、「本県を取り巻く環境は、少子高齢化を伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化、ICTの進歩と社会や経済のグローバル化の進展、環境問題の高まり等、急激にかつ大きく変化してきました。一方で、いじめや体罰など「いのち」をめぐる問題が社会問題化し、人々の規範意識の低下や児童生徒の学力・体力の低下等の課題が指摘されました」、つまり人々の規範意識の低下ということが明確に記載をされております。そこで、この対応として、基本方針として「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する、1、「いのちの教育」の推進、2、思いやりの心と規範意識の育成という項目がございました。これは当然のことと思っております。

それで、第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画、令和5年度、2023年から2027年まで、これをずっと見ていきましたが、私の見落としなのかもしれませんが、規範意識という文言は残念ながらございませんでした。前期の計画、後期の計画の前には価値観やライフスタイルの多様化、地域社会のつながりや支え合いの低下等、個々人の孤立傾向、規範意識の低下等記載されてございました。

先ほど町長のご答弁にもありました。遊佐の子供たちは規範意識高い、これは私も素直に認めるところでございます。けれども、今現在情報が非常に多く簡単に入る時代でございます。ユーチューブという優れた情報源がありまして、町でそれこそ小学生1人1台タブレット端末を所持しているわけですから、情報を得ようと思えば簡単に得ることができるわけです。しかし、ユーチューブ、インターネット、SNSというのですか、ソーシャル・ネット・サービスの中から得る情報については、本当なのかそれなのかというようなクエスチョンマークがついている情報も非常に多いというのが実態だと思います。それらをやはり、先ほどご説明にありました高橋先生の講演を町全体の教育関係者が全体研修会で5月に受けたということもお聞きして、非常に安心をしているわけでございます。しかし、冒頭申しましたとおり、非常に強盗事件だの、殺人事件だの、うそ電話詐欺だのというようなことを多く耳にします。

この治安に関する世論調査の概要というのが令和4年3月に内閣府政府広報室から出ております。最近の治安に関する認識として、アンケート調査ですけれども、あなたはここ10年間で日本の治安はよくなったと思いますか、それとも悪くなったと思いますかというアンケート調査によりますと、平成29年9月にはよくなったと思うというふうに答えたパーセンテージが35.5%、悪くなったと思うというのが60.8%と

いう数字が出ております。私も個人的にはあまりよくなっていないのではないかというような認識があります。それで、治安に関して今の日本社会についてどうのお考えですかという項目の中で、偽の情報を含め、様々な情報がインターネット上で氾濫し、それが容易に手に入るようになったから、治安が悪化傾向にあるのではないかと。人と人とのつながりが希薄となったから、治安悪化につながっているのではないかと、あとは国民の規範意識が低下したから、犯罪発生に結びついているのではないかというような項目ございました。国民の規範意識が低下した33%、あとインターネット上の情報が64.4%、やはり非常に簡単にインターネット上で情報が得られます。

授業中にインターネットに接続して物を調べるといような項目もあるかと思いますが、このときにインターネットの、町で子供さんたちに貸与しているタブレット、これには制約機能的なものについてはついていらっしゃるのでしょうか。

議長（土門治明君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今1人1台タブレットということで小学校、あと中学校のほうにそれぞれタブレット端末配付させていただいているわけなのですが、それぞれインターネットを閲覧するときには制約するようことになっておりますので、タブレットについてはそのような取扱いをさせていただいております。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） これも私インターネット上で入手した情報ですので、ただ情報先が大手新聞社のサイトですので、多分間違いはないのではないかというようなことで得た情報、政府のGIGAスクール構想でデジタル端末の1人1台配備が実現した学校現場では、子供たちが授業もネットとつながる。滋賀県の小学校で教壇に立つ20歳の女性教員は、端末から目を離さない児童がいると、こういう子供がいると自分自身ちょっと嫌な思いをしたということで、チョークを持つ手が震える。どういう状況かということ、「先生なのに知らんの」というように、生徒がインターネット上で得た知識を先生に対して「先生、これ知っている」、「えっ、先生なのに知らんの」というようなことがあると。それで、行く行くは何を言ってもそれがクラスに波及して、整列の指示も何も反応をしなくなって、つまりは俗に言う学級崩壊というようなことなのだろうと思いますけれども、こういうことは、ここは当町ではございませんけれども、当町でも発生しないと絶対には言い切れない。ですから、いろいろな情報を手に入れて、学校の生徒がどのような対応をしても先生が対応できるように心構えるということも必要だろうと思ってございます。ユーチューブにおける情報を子供たちが得られるということは非常にいいことではあるかと思いますが、残念ながら間違った方向に行きますと、規範意識等々の問題なんか全く度外視をした行動に出やすいと思っております。

今、私東京都の子供たちの規範意識の現状というようなネット上に公開されているサイトを見ておりますけれども、新しい機器に対応性があると。我々以上に与えられたタブレットは使いこなしているのだと思います。視察で吹浦小学校の授業風景を見ました。そうしたら、自分たちで調べたやつを交互にメールでやり取りをするのでした。ぱっぱっ、ぱっぱっという状況でした。新しい機器に順応性がある。当然ですね。しかし、忍耐力がない、自己中心的である、物を大切にしない、言葉遣いが悪い。言葉遣いが悪い、これはやはり最近よく感じることでございます。インターネット上では非常に悪い言葉が氾濫をしております。

ます。そういうことを踏まえながら、学校教育の現場では先生ご苦労しているのだらうなと思いますけれども、やはりこういうことを踏まえて先生の対応能力をアップするというのが非常に重要ではなからうかと思えます。根気が足りないだとか、規範意識が足りないとか、やすきに流れる等々ございますけれども、遊佐町の今現在の生徒さんは、先ほど来から言っておりますけれども、こういう状態では決してないと私も認識しております。しかし、そのままにしていたら何かのきっかけで先ほどから私が言っているような状況になりかねないのだということを頭の片隅に置いて教育を実施されるべきかなというふうに思っております。これについては、教育長、私の意見にご賛同願えますでしょうか。

議 長（土門治明君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答え申し上げます。

本当に全ての教育場面においては未然防止、危機感を持つという、共有するということが大切なことだというふうには思います。ただ、今の現状を見ますれば、本当に遊佐町の小中学校の児童生徒は非常に伸びる、成長する方向でいっているというふうに思います。昨日のエシカル消費のときにも申し上げましたけれども、対話と自己決定という、中学生はいろんな話し合い活動を通してながら複眼思考で友達の意見を聞く、先生方の意見を聞くと、そして自分はこうするという自分なりの意見を持つという方向で進んでおります。本当に今文武両道、部活動も勉強も全てにおいて遊佐町の子供たち、遊佐中生も非常にいい方向で進んでおります。あと、遊佐小の子供たちも、今統合したばかりですけども、先ほど知らないのというふうに言われたときに、遊佐小学校の先生方は私も知らないこともあるよという、そういうふうを受け止めながら、そしてその知らないことについては、複数の先生たちがおりますので、チーム学校として、先生方の教育集団として対応していくというふうにならうかと思えます。就任したときに3番議員からいろいろ子供たちの一人一人の夢の実現をどうするかというふうな質問を受けたことも思い出しますが、本当に先生一人では足りないところを全部チーム学校として、教員集団として対応していくというふうなことに期待をしているところでもございます。

以上です。

議 長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3 番（佐藤俊太郎君） ただいま教育長よりチーム学校という言葉いただきました。非常に大切なのだと思います。今まで問題を一人で抱えて悩んでいるというようなことが大変な事案になるというようなこともあったやに思っております。今おっしゃられたようなチーム学校、もしくは町長いつも言っている遊佐の英知、全てやはりこれにつながってくるのだと思います。チーム学校、チーム遊佐でいい方向に行くように私自身も努力します。また、あの議員規範意識どうなっているのだというようなことを言われないように、自分自身の行動に関して、率先垂範ではございませんけれども、自己を律していくというような意識は持っているつもりでございます。やはり人間意識を持って行動するというのが基本だと思います。規範意識、私は長年神奈川で働いておりました。昭和の50年代後半から昭和の60年代、平成、規範意識が落ちているなということを、明確には言いませんけれども、実感しております。都会だから、それは当たり前だではなくて、遊佐だから、それはないから、大丈夫だということではなくて、他山の石とせず、やはり遊佐を今後さらに規範意識等々を醸成し、盛り上げていくというのが遊佐町の発展にもつながるのかと思います。遊佐町の発展、醸成、防犯カメラ、町長、最後にご所見お願いをします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 遊佐町、子供たちは育成協議会開催しても校長会からいろんな意見いただきますが、いじめ等の問題についても全部オープンにしながら議論してきたという経緯があります。危険な箇所というのでしょうか、危険な箇所づくと、やっぱりこれについてはそれぞれのポジションでいろいろ確認し合うということが必要だと思っていますので、それらについては必要なところには設置をする方向で、例えば青少年育成協議会で1年生に防犯のベルか何か持たせようよねという提案が元の助役の池田薫さんの奥さんから会議で提案ありました。それをしっかり町としては受け入れて、それをしっかり次の年の1年生にはそういうものを配付しましょうという形で提案をしっかりと受け入れて進めてきていますので、議論しながら、そして提案についても真摯に受け止めてまいりたいと、このように思っています。

以上であります。

議 長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3 番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。やはり遊佐の子供たち、子供たち、大人、人がいて遊佐町です。子供たちの元気な力、大人の元気な力、これがなければ遊佐町は発展はしないと思います。遊佐町、子供たち、大人、いい方向に行くことを祈念をしまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

議 長（土門治明君） これにて3番、佐藤俊太郎議員の一般質問を終わります。

これで一般質問は全員終了いたしました。

日程第2から日程第7まで、議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）ほか条例案件3件、事件案件2件を一括議題といたします。

事務局長をして着座にて朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上記議案を朗読。

議 長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）。本案につきましては、町内の企業立地の促進に係る事業、物価高騰による住民負担軽減のための支援として実施する住民税非課税世帯や子育て世帯に対する給付金給付事業などに要する事業費や当初予算編成後の事業見直しなどにより、当面緊急を要する一般行政経費等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に3億2,700万円を増額し、歳入歳出予算の総額を87億5,700万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金で8,704万2,000円、県支出金で284万4,000円、繰越金で6,863万6,000円、町債で320万円、産業立地促進資金元利収入のその他の収入で1億6,527万8,000円をそれぞれ増額し、歳入補正総額で3億2,700万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で1,291万4,000円、民生費で9,434万3,000円、衛生費で220万円、商工費で2億1,236万8,000円、土木費で128万円、教育費で209万5,000円、諸支出金で180万

円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で3億2,700万円を増額計上するものであります。

議第47号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行及び地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため提案するものであります。改正の趣旨につきましては、森林環境税の賦課徴収方法等の規定の整備を行うものであります。

議第48号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、国民健康保険特別会計の健全化を図るため、案分率について遊佐町国民健康保険運営協議会に諮問したところ答申がありましたので、税率等を改正するため提案するものであります。

議第49号 遊佐町西浜コテージ村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、社会情勢に即した特定期間の運用と他の同規模キャンプ場かつ同規模施設における利用料を鑑み、変更を提案するものであります。

議第50号 令和5年度橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋架替に伴う道路改良工事請負契約の締結について。本案につきましては、令和5年度橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋架替に伴う道路改良工事について工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第51号 遊佐町ゼロカーボンシティ宣言の同意について。本案につきましては、世界的な取組目標であるカーボンニュートラル社会の実現に向け、遊佐町として全力で取り組んでいくために提案するものであります。

以上、補正予算案件1件、条例案件3件、事件案件2件についてご説明申し上げました。詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議 長（土門治明君） 次に、日程第8、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の齋藤武議員、同副委員長に本間知広議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に齋藤武議員、同副委員長には本間知広議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時45分）